（一）　第六十三號　（日曜日）　東城新報　明治四十一年一月廿六日　（日刊）　明治四十年十一月三日第三種郵便物認可

京城新報

●新聞紙　一部二錢　一ヶ月前金壹圓五錢　●三ヶ月前金貳圓　●郵稅一ヶ月金拾錢　●廣告料　行一回金三十九字詰一行金四錢　行一回金三十錢　●陰曆　十二月廿三日
發行兼編輯人　由下英一郎
京城西壁西小門通
發行所　京城新報社
電話六六三

新疆旅行記（四）

三月二十三日の夕景に吾等は廟を出發して鐵爽に五十哩を旅行せり、出發に先ち一人の僧は近傍の岸丘に立てる彼等の禮拜堂を觀覽せしめたり其構造に用ひたる煉瓦は恰も吾等が蘭州附近にて見たりし長城に使用せられたるものと同等の大さを有し約五百年以前明時代の作に係れり大なる牡羊の角の一對が禮拜堂の戸に結付けられ居りしは何物よりも一層吾等の注意を惹けり僧の吾等に語る所によれば同樣の角を持てる野生の牡羊は多く「ティナオ」山に棲み其肉は食よに足ること吾等が數日前幸にも射止め得たりし羚羊の肉の如しと、羚羊の肉は最も美味なるものなり、蒙古人が此地方にて狩獵をなさゞるを以て羚羊及野馬をして一層無類稀ならしむ、野馬の肉は餘り風味よき物とは思はれず、三月二十七日の夜、吾等は哈密に至る最終の驛路を辿りつゝあり

突如として烈烈たる暴風北東より起れり、吾等は實際數時間塵埃の密雲中に包圍せられ恰も盲者の如く其道を探り行けり、若し駱駝の導なかりせば吾等は確かに道を失せしならん、この暴風は日没頃より起り而も吾等が旅行しつゝある反對の方向より來れり、かゝる際にも駱駝は能く其軟き蹄にて道路を探りつゝ其行程を進むることを得るものなり駱者と雖も目前咫尺を辨ずる能はず若しこの暴風が反對の方向より來りたりとせば吾等は駱駝の背後に伏して之を避くるより途なかりしならんと何となれは砂漠の絶點は殆と水平にして球突臺に等しければなり、去れど駱駝に導かれて吾等は眞夜中頃哈密の西郭に達し、直ちに駱駝隊商の便宜の爲め特設せられたる旅舍を目出すことを得たり、此等の旅舍は彼の二輪車の爲めに設けたる旅舍に比すれは三四倍の廣き敷地を有し其四周は高塀を繞らし、此高塀の陰に駱駝は其庇護を得、從僕等は其天幕を張れり客室は吾等が最も意に適せる側に面せり、戈壁砂漠の微細なる白色の硝石を混せる塵は頭の毛孔に穿入せりと見る者等も從僕も共に之が爲め悩るゝ如き頭痛に惱されたり思ふに他の旅客も同樣の經驗を有せしならん前に述べたる塵埃の嵐が吹き荒む間に砂漠を横切りて途を失せんか、旅人は往々死の危險に陥ることあるが、而も此危險に三の異なれるあり、第一に砂漠には底無しの沼あり、若し其一に踏み入らんか生きながら埋没せらるゝの不幸を見るべし第二砂漠には所々に何等の圍もなき深き井あり、若し之に陥らんか死すること受合なり第三には狼にして彼等は旅人が其接近を覺らざる中に其喉下に飛付くなり去れど駱駝が運動しつゝある間は狼の近づく危險なし

角の一對が禮拜堂の戸に結付けられ居りしは何物よりも一層吾等の注意を惹けり僧の吾等に語る所によれば同樣の角を持てる野生の牡羊は多く「ティナオ」山に棲み其肉は食よに足ること吾等が數日前幸にも射止め得たりし羚羊の肉の如しと、羚羊の肉は最も美味なるものなり、蒙古人が此地方にて狩獵をなさゞるを以て羚羊及野馬をして一層無類稀ならしむ、野馬の肉は餘り風味よき物とは思はれず、三月二十七日の夜、吾等は哈密に至る最終の驛路を辿りつゝあり

突如として烈烈たる暴風北東より起れり、吾等は實際數時間塵埃の密雲中に包圍せられ恰も盲者の如く其道を探り行けり、若し駱駝の導なかりせば吾等は確かに道を失せしならん、この暴風は日没頃より起り而も吾等が旅行しつゝある反對の方向より來れり、かゝる際にも駱駝は能く其軟き蹄にて道路を探りつゝ其行程を進むることを得るものなり駱者と雖も目前咫尺を辨ずる能はず若しこの暴風が反對の方向より來りたりとせば吾等は駱駝の背後に伏して之を避くるより途なかりしならんと何となれは砂漠の絶點は殆と水平にして球突臺に等しければなり、去れど駱駝に導かれて吾等は眞夜中頃哈密の西郭に達し、直ちに駱駝隊商の便宜の爲め特設せられたる旅舍を目出すことを得たり、此等の旅舍は彼の二輪車の爲めに設けたる旅舍に比すれは三四倍の廣き敷地を有し其四周は高塀を繞らし、此高塀の陰に駱駝は其庇護を得、從僕等は其天幕を張れり客室は吾等が最も意に適せる側に面せり、戈壁砂漠の微細なる白色の硝石を混せる塵は頭の毛孔に穿入せりと見る者等も從僕も共に之が爲め悩るゝ如き頭痛に惱されたり思ふに他の旅客も同樣の經驗を有せしならん前に述べたる塵埃の嵐が吹き荒む間に砂漠を横切りて途を失せんか、旅人は往々死の危險に陥ることあるが、而も此危險に三の異なれるあり、第一に砂漠には底無しの沼あり、若し其一に踏み入らんか生

南韓沿岸漁況

木浦以東釜山に至る沿岸は邦人の韓海出漁上尤も古き歴史を有する漁區にして各種の漁業發達し現に十數年前より定住して漁業に從事せるものすらありて韓國沿岸中恰も韓國にあらざる觀を呈せる場所殊に多し

●鎮及碧波亭　此附近は漁場にあらずと雖も珍島海峽の内最も陸地の相接近せる處にして急潮は一時間七節以上を走るが故に流船と雖も容易に通過するを得ず潮は西に干潮は東に流過し六鎮は西に碧波亭は東に位するが故に順潮の内に此の海峽を通過し得ざる船は流船を除くの外大小を論ぜず其の何れにか碇泊し順潮を待つが故に漁船の集合するもの從て多し

●安島　此島は再吉、鰲兒等の諸島と接近し内面に所安港あり船舶の碇繫に便にして古くより潜水器、鰯延縄漁船等の根據地にして潜水器漁船の如き或るものは春期より秋期迄此處に納屋掛して營業し冬期は多利島、南海島に越年し又春期は此處に來りて每年漁業を繰返しつゝあり南岸中著名の根據地にして朝鮮海水産組合に於ても若干の土地を買收し漁村經營の準備中なり

●秋子島　所安島西南約二十浬に位し數多の島嶼岩礁より成り上下の二島其主なるものにして全島人家約五百戸あり上島の東に在る一灣は船舶の碇泊に便にして濟州島航海の船船は每次此處に寄港す此島四邊の海は南岸中第一の漁族豐富なる處にして鰯、鯛、鰆、章魚、帶刀魚、サヨリ、鰈、鮸、海鼠其他海羅、天草、天海苔等の産額多く邦人の漁業は春秋の鰯初夏の鰯釣秋期の鯛延縄漁業等にして韓人も亦春秋の鰯漁、初夏の鰯釣等を營み其他海羅、天草の多額を採取す尚は邦人にして此島に多額の資本を投じ永久的事業を計畫せんとするもの二三あり

●青山島　所安島の東約十浬の孤島にして周圍十里餘島の東北部なる一灣漁船の泊地にして全島十七ケ村人家約四百ありて皆農業を主とし來は全南第一等の品を産し他島に於ては何等の作物なき勾配地に在りても石垣を築き能く米麥を作れり島の附近殊に擧くべき産物なしと雖も南岸を東西に往來する漁船の航路に當り春期は忠清道に至る椿流網漁船其他暫らく碇泊して營業し秋期は香川縣其他の出漁鯛延縄漁船此處を根據として營業す（未完）

我輩は仁穀物協會である

明治廿五六年頃になると仁穀地の評判は益々悪くなると同時に餘り競爭の激しい結果利益は愚か時によると見す〳〵損と知りて韓人の持つて來る穀物を奪ひ合ふ、それも仁穀地相場が甘く搖ちあがればまだしも、反對に下落ひにでも來るものならそれこそ無慘なもので倉敷は賃るわ日歩は食ふわと持ち耐ふれば鮮へるほど段々深みに陥り拔き差しのならぬやうになつて莫大な損失を招くことは少くない、と云つて韓商に向つて高値すぎるの品質が何うのとヘマなことでも云はうものなら「れ氣の毒ですが他家へ」と無情肌鐵砲を喰はされるから已むを得ず泣く〳〵危い瀬戸際を渡り辛と其日を過してゐるものゝ、何日何時踏み外して破産の運命に遭遇ふかも知れぬのであつた、此儘打捨つてをけば仁川の貿易商は悉く木乃伊となつて了ひさうなので、何がな好い工夫をと、物識り顔の人々が小首を捻つて鎤を持ちかけると甲も乙も同感々々。斯うして互に坂地との輔を縮めてまでも買して無益〳〵韓商に漁夫の利を收められるのも眞に氣の利かぬ話だから今後は石に幾何かづゝの積立をして五ケ年の間は其金に手を附けぬことにしたら各自に米を買ふ時其積金丈けの錢を算盤に加入れて値を附けるだらう、然うすると結局其金だけ浮く譯になる、石に十錢の積金と云へば何でもないやうであるが五年經過つて分配する日には塵も積んでは山となるで必ずや一廉の役に立つ金になるであらう、一方品質に氣を附けて惡い物は互に申し合せて跳ねつける樣にしたら我仁川港は萬々歳であらうと、衆議一決して何の造作もなく成立たのが我輩の兄哥にあたる輸出商組合であつたが、明治廿七年七月二十三日を期して日本から提出した韓廷改革案がまだ決定を見ない內に大院君入覲の變が起り茲に極東の平和は全く破壞されて如來我仁川は兵馬往來の中心點となつて傳聞は宙を飛んで刻一刻戰機の熟して來るのを待へる、又一方碇泊中の艦遠定遠其他の清艦は今にも火蓋を切らんず氣勢を示し、畫夜を分たず頻繁に往來する漢江通ひの小蒸汽船は絶えず事あり さうな流笛を鳴らすなど世は何となく物騒い光景となつたので人心惶々として一日も業に安んずる者なく濟物浦埠頭に絶えず聞ゆる聲は軍馬の嘶き祝砲の轟きで穀物を計る抑場のある面かも暢然とした聲は夢にしたくも聞はなくなつた、此聲と共に輸出商組合は全く世間から忘られたのである

韓國の度量（三）

各地方度量衡覽

度支部稅務部調査

種類　尺　●清州　●尺　日本曲尺換算　摘要　一尺六寸八分

●斗　市場斗一斗　三寸九分　種用同上　四寸一合　量　自家用同上　三寸九分

種類　尺　●永同　●尺　日本曲尺換算　摘要　一尺六寸九分　一尺七寸四分

市場用一斗は五升五合　自家用一斗は六升五合　鹽用一斗は四升五合に當る

（備考）實際土人の取引を見るに舛に山盛を以て一升となす故に實際は

種類　針　絹　尺　●斗　一升　○尺　日本曲尺換算　摘要　一尺六寸九分　一尺七寸四分　量　日本舛換算　五升三合七勺　一升七合九勺

種類　針　絹　尺　●斗　一升　黄●尺　日本曲尺換算　摘要　一尺六寸六分　一尺八寸　量　日本舛換算　五升三合七勺　一升七合九勺

種類　針　絹　尺　●斗　一升　沃川●尺　日本曲尺換算　摘要　一尺六寸六分　一尺七寸八分　量　日本舛換算　五升三合七勺　一升四合二勺

種類　針　絹　尺　●斗　一升　公州●尺　日本曲尺換算　摘要　一尺六寸八分八厘　量　日本舛換算　五升三合六勺　一升四合二勺

種類　針　絹　尺　●斗　一升　●尺　日本曲尺換算　摘要　一尺七寸五分　一尺五寸五分　一尺〇二分　量　日本舛換算　五升一合六勺

種類　針　絹　尺　●斗　一升　●尺　日本曲尺換算　摘要　一尺七寸五分　一尺五寸五分　一尺〇二分　量　日本舛換算　五升一合七勺

種類　針　絹　尺　●斗　一升　●尺　日本曲尺換算　摘要　一尺七寸三分　一尺五寸三分　一尺〇二分　量　日本舛換算　五升一合六勺

種類　針　絹　尺　●斗　一升　●尺　日本曲尺換算　摘要　一尺七寸三分　一尺五寸三

(二)(第三種郵便物認可)　明治四十一年一月廿六日　東京城新報　(日曜日)　第六十二號

京城新報

鐵道賃金の改正

京城鐵道の營業線となることを聞くや余輩は首然來るべき同線の損失を何處より持來りて塡補すべきやを疑ひたり果せるかな萬能なる統監府は今回一令を發し四月一日より京釜京義京仁其他を通じ哩制均一を施行すること爲したり、思ふに今回の賃金改正に就て利するところの者は遠距離の旅客にして損するところの者は近距離の旅客なり、亦線別を以てすれば利するところの者は京義線の旅客にして損するところの者は京釜京仁線の旅客なり

一体近世の產物中鐵道程厄介なるものなし有之が爲に公衆は利便を受くると同時に或場合に於ては所謂鐵道の存立上必要なりと稱する不當なる賃金をも拂はしめらるゝことあるなり、歐米の鐵道而り全世界の鐵道而らんとす我現內閣が鐵道國有案提出の當時其約したるところは賃金の低減にありたりと雖も如斯な約束は所謂政略的約束にして到底實行せらるべきものにあらず否只に實行せられざるのみならず進ては他の內閣かは苦紛れに鐵道賃金を騰せて一部增稅に換へんとの策に出づるものあるやも測るべからず事茲に到ては私慾も官慾も其公衆に與ふる迷惑に於ては敢て變はる所なき也

韓國に於ける我鐵道が國庫收入の目的物となるは遠き未來の事なり只目今の所は可成多く我國庫に煩を及ぼさゞる程度に於て經營せられたしとは遞信當局より統監府に持込たる相談なるべし今に於て京義の手傳を京釜京仁其他に爲さしめんとするは鐵道管理當局の本心にあらざるべきも上意の趣とあれば致方なし

何事も上意の世の中只默して止まんかな只茲に余輩が默して止む能はざる一事あり開は他に非ず韓國中最も交通頻繁にして賃易上其他に於て最も重要なる京仁間の賃金に就てなり、鐵道管理局は鐵道屋なり單に解らずやの集團にもあらざるべければよく算整を採りて前後を考へ京仁間の旅客に向て幾分負擔を輕からしむるの方法を案出し之を實行せば或は今回の値上げに付て幾分の罪滅ぼしを爲すを得べきか

韓南の各驛を過ぐ

吾人曾て秋風を追うて嶺南の各驛を過ぎ、五穀澤々、到處の山村水驛太平の象あるを觀て韓民の順澤を謳歌するを禁ずる能はざりし、而して樞要の驛路日章旗の高く飜る處、我國民の進取經營の痕跡を尋ねて私かに民族膨脹の潮勢滔々として八道に洽からんとするを目擊して更らに好感快興の情に堪へざらしめたり。

今や然らず、過る處の村邑廟條として民人畏怖し風聲木鶴驚亂の至らんことを自ら懼るものゝ如く而かも當年絃歌大に齊樓に起り、貨物陸釋として驛路に充滿せる我新日本市場が寂寞たるを見て轉た時代の傾向する甚だ悲憂感慨の情に堪ゆざるし、蓋代理小松綜氏を訪問したり因に同氏は今回大韓醫院敎官を囑托されたりと云ふ

東京電報

▲陸軍省の追加豫算

陸軍省は韓國暴徒鎭定のため軍隊派遣費として五十萬圓の追加豫算を提出せり

▲一條刀自の危篤

皇后陛下御生母一條順子刀自病氣危篤に付勳二等寶冠章を下賜さる（以上二十四日午後發）

各地電報

▲端川方面の討伐

歩兵下士以下十三名騎兵三名憲兵五名巡査八名の討伐隊は廿三日午前九時咸鏡南道端川の北方六里水家社雲川里に於て匪徒約七十と衝突し交戰二時間の後匪徒は死体五及び度々捕縛せし一進會員四名を遺棄して退却せしを以て直ちに進擊を加へしに該所より西南方約半里牡丹村の高地に約二百名の匪徒據守し頑强に抵抗せしも交戰五時間の後之を擊退占領す匪徒は死体十を遺棄し「コジョク」方面に潰走せり我に死傷なし（二十四日午後城津發）

▲同別報

討伐隊は一月二十三日端川北方六里雲川洞附近にて二百の賊と衝突したるも擊退したり又雲山方面にても我騎兵及歩兵と七十名の賊と交戰し賊の死一火繩銃二十八軍事品若干を遺棄し我騎兵一戰死し負傷五名を出せり（同上）

雜報

宋秉畯歸韓延期

外遊せんとして能はず歸韓せんとして能はざる農相宋秉畯は今回東京に新築さるべき韓太子邸の普請掛なる名目を以て當分東京に滯在すべしと云ふ

●大院王陵代拜　一昨廿四日は大院王御降誕當日に付皇帝には承候官李戴完に孔德里御陵代拜を命せられしも病氣を以て更に承候及李海昌をして代拜を爲さしむべく命じ給ひ同人は同日午前十一時祭官と共に威儀正しく祭文及供物を携へ同御陵へ向け出發したり次て午後一時承寧府總管趙民熙及同副總管朴齊斌も亦同陵へ單に個人として敬意を表する爲め參拜したり

此日太皇帝陛下には極めて靜なる一室に引籠らせられ何事か憂鬱に論まれ他人と交語するを好ませられざるものゝ如し察するに父君大院王御降誕日なれは既往の事も御感じ浮ばせられしものならん

●宣敎師統監府訪問　米國宣敎師スクラント氏は昨日午前十一時頃統監府外事總長より去る二十二日午後十時蒼柴山浦の電報に之れを聞し直ちに暴徒三百餘人の襲來したる報に接し直ちに派遣したる憲兵隊の憲兵は一人カタクの銃聲を聞くや余輩は代拜小松綜氏を訪問したり因に同氏は今回大韓醫院敎官を囑托されたりと云ふ

●法官養成所令　法部大臣は法官養成所官制に依り法官養成所令を定め左の如く發布したり

第一條　法官養成所は隆熙元年勅令第五十三號法官養成所官制第一條に依り司法官となる者を養成するを以て目的とす

第二條　修業年限は三個年と定む

第三條　學年は四月一日より始め翌年三月三十一日に終る

第四條　法官養成所の學科目及入學資格其他必要なる學則は法部大臣の許可を得て法官養成所長之を定む

第五條　本令施行の際現今在學せる舊法官養成所學生は舊規則に依るを得

第六條　本令は發布の日より施行す

●巡査懲罰令發布　內部大臣は巡査懲罰令を制定し昨日左の如く發布したり

第一條　巡査が懲罰に當る場合は左の如し

一、職務上の義務を違背し又は職務を怠慢したる時

一、職務上の威嚴又は信用を失する所爲ある時

第二條　懲罰の種類は左の如し

一、免職二、降俸三、減俸四、譴責

第三條　降俸は一級又は二級とす

第四條　減俸は月俸一箇月分以內とす

第五條　減俸處分に當る者退職又は死亡したる時は其月の減俸を免す

東洋火災保險

正に設立せられんとする東洋火災保險會社の發業認可は統監府より與へ其業務の監督及取締等は統監府より韓國政府農商工部大臣に委任して爲さしむるなりと云ふ、保險業の何物たるを解せざる韓大臣の監督取締を受くる東洋火災は業務執行上大に融通の途を發見することなるべし

●法政研究會開會　來月七日（金曜日）日本人倶樂部に於て韓國法政研究會を開催し左の演說あるべし

韓國法令と習慣とに就て　法務院評定員　三宅鹽專賣製造に就て　度支部事務員　赤倉七三五郎

殺風景の宴會

法部大臣趙重應は數日前一進會員自衛團部長等を日本人倶樂部に招き宴會を催せり宴中一進會總務員崔廷德と趙との間に口論起り折角の馳走も殺風景に了れりと云ふ

●安洞普通學校の改稱　安洞普通學校は今回官立漢城師範學校附屬普通學校と改稱されたり

●孤兒院生徒に下賜金　二十三日午後七時三十分鐘路孤兒院生徒七十餘名は敎師に引率せられ德壽宮午安成門前に來り俄然太皇帝陛下の万歲を三唱したるを以て陛下には何事ならんと直に武藝廳をして取糺さしめられたるところ本日は同孤兒院設立紀念日なること分明し陛下には殊の外御悅あり直ちに侍從金德煥を門前に遣はされ金一百圓を下賜されたり

榮山浦の討伐

去る二十二日午後十時蒼柴山浦の電報に之れを聞し昨二十五日午後二時十分其の筋に達せしが尙は羅州方面も益々不穩の狀況なりと

九時間の交戰

別項咸平に蜂起せし暴徒に關し昨二十五日午前十時頃統監府外事總長より韓國警察官に通報せしが討伐隊は交戰九時間の後終に之を擊退し翌日又々追擊を試みたるも追擊射距離に達せず其の踪跡を失ひたるが其の際憲兵及軍曹は左指に輕傷を負ひたるなり

●賊駐在所を襲ふ　一月七日午前二時暴徒約四十名益山郡邑內に來り巡査駐在所を包圍射擊し次に稅務署を襲撃して書類を燒却し午前四時三十分豆村面方向に退却せり當時巡査は他に出張不在稅務主事亦早く避難せしため共に無事なるを得たり稅務署使丁（韓人）巡査の所在を告げざりしため足部に銃傷を受けたるの外日韓人の被害なく目下賊徒の踪跡搜索中なる旨昨日其筋へ報告ありたり

●邦人暴徒に燒殺さる　佐賀縣西松浦郡伊萬里町平民大浦辰三（三十一）は麗尙北道河陽郡下洞に出張し午後大豆買入の爲め附近巡行中の處突然東方山中より約四十名の賊徒來襲し發砲したる爲め同人も携帶の鐵銃を以て應戰したるも衆寡敵せず北習面長位洞に退き金文伊なる者の家屋に潛伏したるも賊は此家屋を包圍し放火したる爲め遂に遂なく遂に燒死したるものにして死体は親族に引渡したり

●摸範的郡守　驪州郡守金璟鎭は元內部主事侍從院侍從等に歷任し曾つて日本に遊び事ありて日語にも通じ日本婦人を妻とし一男子を擧げ實兄は侍從院侍從にして郡內一流の兩班なると共に又一流の日本通なるが地方人民は皆歡迎信服し居るもの〻如し聞ふ所に商業取引は安全にして最正確なる信用上に於ける秘訣なりと信ず然るに當京城に於ける各商店月末の支拂現況を見るに頗る區々にして一定せず其多くは翌月五日或は七日或は十日甚しきは十五日二十日に至り尙ほ支拂を爲さゞるが如きは敢て少しとせず是れ曾に商取引の本旨に悖るのみならず金融の圓滑を缺くは勿論其他機簿整理若は集金等の爲め幾多の日子を徒費し勞ひ多數の使業者を屢ひ入るゝが如き直接間接に被る所の損害ど計る可からず若し夫今日の現象を以て觀過せんか各自取引上に於ける信用を失墜し隨て居留地商業の發達を阻害し延て一般經濟界を攪亂し遂に救ふ可らざるに至るや必せり依て是が改善策に付ては曩に有之今回志の者相謀り該決議の勵行を支拂勘定日を翌月五日以內と一定せり前記の趣旨に贊同致候就ては各自名下に捺印茲に誓約仕候也

●副理事官任命　清津在勤理事廳屬橋本豐太郎氏は二十四日附を以て副理事官に任命し清津在勤を命せられたり

●殺道事務官の出張　統監府平壤殺道事務官中山助八氏は滿車賃改正に就き打合の用務を帶び一昨日鐵道管理局に出張したり

●能勢院長の視察　漢城病院長能勢博士は一昨日午後青坡の避病院を視察したりと

●尹甲炳　農相宋秉畯の參謀にして曾て李世植事件に關し宋と共に入獄したることある咸北觀察使尹甲炳は目下來城何事をか運動中なりと云ふ

●韓官任免　二十四日附を以て左の如く裁可ありたり

任奉章閣副提學叙勅任三等　從二品　朴用元
警視廳警視　鄭圭燮
同　俞鎭明　朴喜旭

同　劉鳳鍋

依願免本官

●廿四日參內者　昌德宮壯三十六人（內婦人三人）重なるは副統監曾禰荒助、秘書官石塚英蔵氏を始め閔泳綺、閔丙奭、承候官尹德榮、同尹澤榮、德壽宮壯七十三（內婦人二十七人）承章府總管同副總管朴齊斌、同侍從長金春熙等なり

●仁川局員の新年宴會　仁川郵便局にては昨日局員倶樂部に於て新年宴會を開けり

●仁川去來の各國人數　四十年中仁川に來去せる各國人員は左の如し

入港清國人	一、四七五	清國人	四、二四四
韓國人	二、一六	歐米各國人	三〇四
日本人	六、八〇八	清國人	二七
韓國人	九五	歐米人	三五
韓國各港より日本人	三三九	清國人	三二一
韓國人	六、八三一	歐米人	四七
日本人へ	二、二七一	清國人	一六
韓國人		歐米人	三八

●仁川の種痘施行　豫報の如く仁川居留民團に於ては左の日割を以て一般居留民に隨時種痘を施行する筈なり

廿七日、廿八日自午後三時至五時民團役所、廿九日、卅日同幼稚園卅一日、二月同小學校講堂

尙ほ二日より八日迄は午前中田中、淺井、松尚、川畑、小倉、佐藤、高木の各醫院に於て無料種痘すべしと

●防長人會　來る三十日花月樓に於て防長人懇親會を開催する由

●日曜說敎　例の如く本日午前七時より理事廳橫なる日出メッヂスト敎會に於て書研究並に日曜學校を開き十一時より木原牧師の禮拜說敎あり又夕七時半よりも感話及び傳道說敎あり因みに朝夕演題左の如し

朝　善智惡愚　夕　苦痛の人

公　人　私　人

▲有賀光豐、鎭南浦稅關長三日月旅館へ

▲米內金藏（平安道財務官）九州旅館へ

▲中山岸次郎（平壤財務官）同

▲白川正治郎（平壤商業新報社長）山本旅館

▲島田鴻（釜山民團長）浦尾旅館へ

羅　州　通　信

一月十九日發　蓬　山　生

▲日本人會の請願　各地に蠢動し一集一散巧みに我偵察隊の眼を免れ時に無辜の良民を威嚇使嗾して我同胞を殺傷し其家屋を燒拂財貨を橫奪して損害を加へるの徒昨年は北方十里以外の地に蜂起せし暴徒の目下當地附近一帶の地に不穩の動靜有るを以て此際兵員の增加に就て日本人會長西村元雄氏より榮山浦憲兵分隊長及木浦中大路理事官に左の請願書を提出したり

請願書

當羅州は警務分署及憲兵分遣所の設置されより在留民の享受する幸福は曩日の比に非ず從て漸次戶口も增加し來り永住の目的を以て着實に各種の業務に從事し一同將來の發展に嘱望致居る次第に御坐候然るに一昨年來暴徒は漸々南下し來り昨年長城を襲ひ法聖浦に在留民の家屋を燒拂ひ金品を橫奪し多大の損害を與へ靈光咸平を逞ふし同胞を殺傷し延ひて目下當地附近一帶亦不穩の狀態に陷り居候爲め一同日夜危懼の念に驚られ生業に安んすること能はざる悲境に沈論し致居候昨秋以來同胞の利益圖は地方不穩の爲め線小され商業取引は殆んど杜絕し附近の農者は小作米の取立に苦心し貸金業者は債權を履行すること難く新に投資して事業を經營せんとする者亦逡巡して計畫を中止致居る有樣に候處するに例年の昨今は市況活潑商業振よの季節なるに拘はらず裏歡不振其極に達し居り候要するに現時の狀態は續致し候はば折角從來發展致當地及附近に地方暴徒の勢力增加に伴ひ進運を阻害すること鈔からざる儀と存候今や各地到る處に引揚方容易なるべきも當地の如く己に在留民只數十戶以上に達し居候故各自平素警戒致居候も萬一危急の場合に當り幸ふして生命の安固は維持し得へきも財產の保護に至りては現在少數の憲兵警察官にしては民意を强くする能はざる儀と憂慮に不堪候若し不幸にして一度暴徒の襲撃を受け損害を見るに到らば是を再び當時に恢復するの困難なるは近く法聖浦の例に徵するも明かにして遺憾の次第に候依て此際當地に憲兵を增加し若くは守備隊を駐屯し以て鎭壓の目的を以て二百の在留民共に熱望する次第に候條何卒願意を容れられ同胞の生命財產をして安固ならしむる樣特に御盡力相成度段請願候也

▲屠獸場設置計畫　當地に販賣する韓人の肉類は時々病牛を屠りたるものも有て衛生上危險なるを以て今回日本人會に於て屠獸場を設置し其使用料を本會に收入し財源の一部に宛てん爲め曩きに本會に於て屠獸場設置に關し其筋へ申請せしが近日中愈設計圖案及收支豫算書を編纂し其筋に提出する筈なり

▲夜警設置　昨今不穩の報頻々なるを以て日本人二名を夜警とし夜十二時より朝五時迄城內及南門外羅州公立普通學校附近一帶を二回宛巡回せしむることゝなり警戒し居れり

▲羅州自衛團設立　韓人の壯丁にして身体强健性質機敏なるもの二十名を選拔し每月若干の手當金を給與し四大門及外三ヶ所を每夜焚火して警戒せしめ憲兵隊より之を監督することゝなりし由なるが之に對する費は一ヶ月二百七十三圓の豫算にして幾分を日本人有志より寄付を仰ぎ殘金は韓民より徵收することゝなれり

▲商況　例年昨今は韓國の師走のことゝて城內の市は勿論南門外の市も振ひ市況活潑の季節にして日本人商店亦多忙なるの時に拘はらず地方暴徒の爲め商業區域を狹められ只金市、石油、明太魚、燐寸其他日常品の外は更に賣行捗もしからず穀物商は田舍人買出に行くこと難く、典當業者は貸金の督促も効なく金融は緩漫にして各商店共寂寥を極め城內雜貨商中二戶は閉店するに至り因に記す韓錢相場は一週間前は二十二銅內外なりしが昨日以來廿五銅に暴騰せり

▲榮山浦の火災　に就きては何分大火なりしことゝて邦人の類燒戶數六戶ありしを以て一昨日夜本人會幹事は榮浦に行き當地有志よりの寄附金を罹災民義捐金募集發起人に送附したり

▲伏岩に守備兵配置　當地を距る一里なる伏岩には農事經營者二十名餘ありを以て今般光州守備隊より守備兵數名を送り治安を維持することゝなりしに皆何れも喜び居れり

（第三種郵便物認可）　明治四十一年一月廿六日　京城新報　（日曜日）　第六十三號　（三）

穎原修一郎君

仁川紳士　隱法士　子の見たる

月日三十行

慨々たる腹を突き出す肥瀦の軀は一見氏の精力家たるを思はしむる、内に在るの君は穎原兄弟商會の參謀として又英商廣昌洋行の支配人として商機を逸觀するに餘念なく、出でゝは仁川日本人商業會議所會頭として東奔西走席温まるの時なしとか、其に精力君の如き人にあらずんば斯る重任に堪ゆるものでない、今京仁間に於ける實業家の何の顏見でも沒常識な者が多く文字を解し理義を解する者稀なるに、比較的西洋の新智識を有する者として先づ指を氏に屈せねばならぬ、君は現今實業家として可なり成功して居るには相違ないが曩きに學界に進路を曲げたならば或は却つて層一層成功したるやも未だ圓られぬ、何となれば餘りに頭腦緻密に過ぎコセ〳〵する所が確かに學者たるの資格を有するからである、然も此れか又新開地の實業家の尤も注意すべき缺點でしもあると思ふ、次に君は至つて神經過敏な質である丈成す事が素直で且無遠慮だ、換言すれば君は正直なる人だ、彼の會議所聯合會の席上役人を痛罵したことは慥かに君の性格を曝はして遺憾ない、然も此れが又偶々誤解さるゝ源を造る事がある、彼の運送屋改善について管理局側と交渉した事が甚らずも運送屋側の怒を買はんとした事があるの如きあらうるならむかと云ふ位の考へから住み馴れし故郷を後足に砂蹴げて立ち退きたるなれば親族故舊のものが名殘りを惜みたりなぞのことは何かの折聞き違ひなるべし猶當時市作は喘息とやら申し候嗄の病に苦しめられ居り申したるより潜水夫稼業に見悔りを附けたるものなるが土地の誰れ彼れは彼の男にして潜水夫稼業に放れたれば善く行つて詐欺取財惡く行けば强盜も行り兼ねまじき男なりと一時は評判せし程なれば性得が善くなかつたことは知れたることなれ併し其辯舌に至つては實に貴紙御掲載の通り立て板に水と云はんか何とも言ふべき嫌もなき能辯者なれば其の生び立ちを知らぬ人なぞは一杯喰はせられざるものは殆んどあるまじき程に上手なものにて候、夫れは偖て置き前記の如く市作が父祖幾代住み馴れし故郷壽州を立ち出でたる原因は潜水夫に取つて大の禁物なる喘息なる病に侵され到底永く其の稼業に從事することの叶はざるより少しにても脈のある内纏つた土地で一儲けせん、と位が關の山たりしは今日の彼れ市作の心得方に照らし見ても明なることなり、而して釜山に出でたる後も資本なき身に何に恩はしき稼業のあるべき、河童は河の藻に洩れず喘息持ちには馴れても苦しき營水夫稼業を一二年が程はなし居たるが外面の柔順らしきに似ず内心に恐ろしき企みのある男なりと知らぬ誰れ彼れを欺きたり欺したり更に長く居もなく酒屋を開店したるが市作夫婦は奸智に長けたるものに似ず酔ぱらへば來る人往く人の差別なく酒振舞ひて所謂面廻ね顏する癖のあることなれば酒屋商賣を初めたれば恰で只賣つた酒も同樣夜は酒に明かし晝は酒に暮らすと云ふ次第にて朝から料理店の手提重が幾度となく通ふと云ふ有樣なりしかば此の男にしては出來過きたる酒屋の店も忽ちに潰し果てたるのみならず揚句の果ては此の地にも居堪まれず木浦の方面へ夜逃げ同樣貰い子の何とやら云ふ七歳になる娘を連れて出奔致したるものに御座候、私の知れる壹州福田市作は右樣のものに有之候、私の知れる壹州福田市作は流〳〵にて當京城○○病院前下へ下る左側に○○亭と云へる飲食店を出し居る由に御座候、以上御參考迄云々

右の如くなれば松山氏の云はるゝ福田市作と本紙記載の福田市作とは全然其の經歷に於て同名異人の如くなるか果して同名異人なるか又は同名同人なるべきかは本傳の結末を俟たざれば明かならざるべく編者が松山氏の申越さんたる殆んど全文を掲げたるは一は向氏の厚意に應ふべく一は讀者が他日の參考にまでもと思ひつきたる老婆心のみ。

（明日よりの本文は又本傳に入り廿五日の分につゞく）

秋月菊の傳　其三　紫生

本傳の主人公秋月菊の養父福田市作の性行につきて壹州の人松山海南生なる人より紫生宛左の如き通信ありたれば信偽は兎角のことゝして其の全文を紹介することゝしぬ。然れば此の一篇は海南生ぬしの編者に對する手紙の一節をうつしたるものと合點せられて讀みも行かれんことを豫め希ふ

秋月菊の傳面白きことに拜見いたし候實は私はれ菊の養父たる福田市作なるものゝ同鄕のものに有之候へば前顯市作の壹州を出て立てる其の原因及び故鄕の人々が同人に對する思感等貴紙御記載の趣旨と大に相違する點あるを優に申候間御參考迄にもと小生の記憶に存する丈けの事實申進じ候尤も小生の知人なる福田市作と貴紙御掲載の福田市作なるものとが果しし同名同人なるべきか否かは小生の存知せざる所に無之候へば萬一間違ひに有之候はゝ此のまゝ御握り潰しとの冒頭の下に

小生の知れる福田市作なるものは壹州に於て俗に潜水夫なる稼業に從事致し居りたるものにして其釜山に出でたるも何も大した希望あつてのことにてはなく釜山にでも出でたらば又何か面白き金儲けにでも有り付け局に納付したる金員中より偽造十圓紙幣一枚を發見したるも出所不明の旨其筋へ報告せしが印刷は鮮明にして眞物に異ならざる如きも用紙に第一銀行のスカシなし

●天然痘續發　一昨日中に續發したる天然痘患者は明治町三丁目十二番戶岡山縣士族片岡壽八（三十）旭町二丁目七十四番戶大分縣平民井上健次（三十）大和町一丁目二十六番戶福岡縣平民濱村庄左衛門（三十）櫻井町五十五番戶大分縣平民太田壽平妻ミツ（三十）の四名にて昨日も午前十時迄に二名發生したりといふ

●日曜講演　日の出町京城基督教會にては本日午前十時より日曜學校を開き聖書の講義をなし同十一時禮拜說教（綱島　牧師）同日午後七時半より傳道說教（參聽隨意）綱島　牧師

●天然痘か麻疹か　旭町一丁目の大矢野種一の妻かつ（三十）といへるが此の程より病褥に臥し富士尾醫師の診斷を求めたる所天然痘なりとて其の居出を爲したるより大矢野家にては更らに安藤病院長の診察を求めたる所同院長は痲疹なりと診定したるより昨日警視廳の神吉醫學士兩醫師立會にて再診せしが何れに決定せしやら

●清國人の横着　はいつも乍らであるが昨二十五日の午前十一時頃會洞居の水汲軍朴根水（三十）が會洞井に於て水を吸み居る所へ清國人張元法なる者同じく水吸みに來り根水を突き除けて水を吸まんとするより根水はこれを拒みたるに元法は無法にも根水の面部を毆打したりければ根水もまたこれを打ち返し元法の耳に少しばかりの擦過傷を負はしたるより清國の巡檢に引渡され清國巡檢は根水に醫藥代として金七十五錢を支拂へといへりとか

●强盜の亂暴　去る二十二日の夜八時頃西署仁達坊社洞四十九統十戶の徐廷億の妻が只一人針仕事を爲し居る所へ二名の强盜押し入り一人は根棒を携ゆ居りて室内に入るや否や廷億の妻を亂打し其の倒れたる上に蒲團を被ひ押へ置きて其の暇に戶棚に入れありし現金七百餘圓と家券數枚を掠奪し逃走したりと▲廿四日の夜十一時頃龍山坊東湖下啓新村八統十戶の朴純佐方へ三名の强盜押し入り金二十圓と雜品數點を强奪し去れりと

●大賊津田政の妾　犯罪の裏には女あり大賊津田政二郎には如何なる女が伴へるかは讀者の聞かんとする所なるべし今彼が捕縛せらるゝ當時馬山浦にて同居せし婦人に就て聞くに其名を梅田クラといひ年は三十路を一つ越して花の盛りの過たるだけ度胸据りし女なり生れは大分縣北海部郡の濱といへる所にて梅田某といへる農家の一人娘なるが數年前に木挽職の善四郎なる者を婿に貰ひ一家睦じく暮せしが善四郎は内地に居ては大した儲けもなしとて四年前よりこの京城に來り居りクラは昨年の四月に善四郎を使りて來し大韓病院の向ひなる坂下の韓人宅に夫婦暮らしに居れる内同年八月二十日に伊藤と自稱せる一人の男來り衣類の縫替を賴み四方山の話の末に此の家は二間あるが一間を貸し呉まじきかとのことに今は夫も不在なるが歸り來らば相談爲しんと答へ伊藤といへる男は夫善四郎の歸るを待ち愛に相談出來て同居することゝなる伊藤は常に美服を着け懷中も豐かなるこゝて自分には長女ミツ（七）長男完（三）の二人の子あり之れに夫婦一家四人はこの伊藤の助力にて生活に難儀も見ぬやうに至りしより二十日計りして夫善四郎より此の男は財産家の息子なるが故に如何なることにても其の意に從へとのことに伊藤といへる男は年は若し氣立もよし其の上にれ金も入用だけ出して呉れるし此の上に夫の幹を受ければ夫れより公然同衾することゝなり十月に二人連れ立つて京城を出發し一週間ばかりを途中に暮らし三十日に馬山浦に着し一夜を旅館に宿し其の次の日より韓人の宅に引移り居たりと尙はこの外に聞く所多々あるも今は其の機にあらざるを以て後日更らに報道する所あるべし

●故鄕の空に月白し（つゞき）　扨て女の身の上といふを聞くに國には兩親の外一人の妹ありて何不足なき身ながら元來向を受けしものにはなく養女の身分なれば從つて兩親の慈みも薄く且つ其の身が貰はれ來りし後間もなく其の家に女の兒の生れしより日を經るにつれて〳〵兩親の愛の其の身に疎くなり行くに加へて養母と妹とは其の身に對して嫉妬の心ふかく人並外れて意地惡く箸の擧げ卸しに何ぞと口汚なく罵り果ては邪魔物扱ひになすにぞ身は憂き辛らさのあまり時々はイツソ死うしてとの心の胸に浮ばざるにはあらねども養父への手前且つは年來の高恩短氣な事も出來ずは浮世の常と諦めて人知れず泣きの涙に其の日を送り居りしが折柄其の身が二十の春を迎へし時平素より慕ひ居る養父といふが宿病の爲め終に墓なくも身まかりし上に其の翌年妹に婿の來りてよりは養母の虐待又一層にて宛で居候扱ひになるゝのみか妹夫婦の者も養母と一緒になりて苛責を極むるにぞ今は殆んど居溜らずなり終に或る夜思を決して一通の書き置を殘して家出しけるが差し當り身を寄すべき所もなきより或る桂庵に賴みて下女奉公に棲み込み暫時其所にて辛抱し居りし近頃風の便りに聞けば豫々より親とも賴む自分の叔母が韓國は京城に仕立屋を營み當に暮し居るとの噂を耳にせしより後つ前の思ひにて打ち喜び女の身の雄々しくも暇を蓄せし給料を旅費となし客臘下旬當地に來り停車場に着くや否や早速叔母の家を婿つれしに更に知る由もなきより近所の者に尋ねしに其の人はつひ近頃日本に歸りしとの言葉に非常に失望し今は寄る邊行の捨て小舟の身とはなりけるが其の際近所の人の言葉に聞けばた國の方にて春野とかいふ人が此の近くに住み居るとかの話なれば其の方に尋ね行かば又何んとか思案もあるべしとの事に女は地獄で佛に逢つた思ひにて前述の家に便り來り涙ながらに身の起方を話せし次第なるが此の家の主人といふは非常に同情に富める人なれば懇々女をいたはり旅費を與へて歸國せしめたりと

●盜難の數々　本町八丁目の伊藤喜一は廿一日午前九時頃他出して留主中に掛時計を盜まれ▲永樂町一丁目の高原幸四郎は昨日正午頃郵便局にて五圓餘を入れ有りし財布を掏り取られ▲本町二丁目の林田總男は屋外に置きし荷車を盜まれ▲龍山坊孔德里旋門械の棚橋清吉は南大門通りを通行の際銀行通帳並に實印を入れたる折鞄をつるりとせしめられ▲明治町一丁目の島岡玉吉は疊九枚の販賣方を長谷川町の三八窟賣所へ托し廿三日の夜其屋外に置けりと盜まれたりと

●歌舞伎座の北村劇　同座本日の懸題は「筆子」にして其役割は左の如し

今出川金吾（井上）伯母百子（西本）白姓市松（大島）島崎花子（原田）女教師藤田（桂）小田春美子（横山）筆子（吉岡）婆ま六（谷）戶田信（保岡）看護婦今村（小泉）植木屋重作（青木）馬籠與一（北山）阿川瑞彥（三木）島初枝（三井）召使れ玉（三國）谷口芳松（清水）婆とく（森）阜月文雄（北村）

又廿七日は「想夫憐」にして役割は

壹生村上（井上）小間使れみつ（大島）中の妻れ富（西本）女中こま桂（母堂貞子（横山）雅子（吉岡）醫師高木（佐藤）濱子（原田）早の關平（谷）紳士西山（中澤）中の清助（保岡）女中れみき（小泉）井原健輝（青木）書生三谷（小山）岩崎一彥（三木）小間使れ玉（三井）大原女れ幸（三國）車夫吉藏（清水）大田嘉一（森）小泉修藏（北村）

廣告

會席御料理並に仕出し
京城西小門内
福來亭

おたふく
會席御料理並に仕出し其他御好次第
米倉町一丁目
福

御手がる廉價を旨とし如何樣にも調理仕候
會席御料理
湖月
（京城南山町（明治町筋）

會席御料理並に仕出し
西小門内
横濱亭

日笠義則
京城本町壹丁目
理事廳前

代書幷ニ測量製圖
漢城府土地證明手續代辨

訴訟、鑑定、契約起案、諸願屆、登記書類代書、土地家屋賣買、金錢貸借、電話賣買等の周旋
京城本町一丁目警察署前
明法學士　小川勝平事務所
電話四十一番

諸願屆、登記書類の代書、土地家屋賣買、金錢貸借の周旋、漢城證明手續、土地家屋及未開墾地測量
旭町一丁目民役所横
岡田幾三郎
取次電話二六八番

岩本英夫
法律事務所
京城本町一丁目
電話六二四番
仁川新町一丁目九七番地
電話五二七番

明治四十年下半期第廿九期決算報告

貯蓄預金　金二百四萬四千五百六十二圓九十七錢四厘
前期繰越高　金三百五十六萬六百八十八圓七十一錢二厘
當期預り高　合計金五百六十萬五千五百五十圓六拾錢六厘
積立金　金三百四十六萬三千九百六十九圓六十錢三厘
差引殘金　二百十四萬一千二百八十二圓錢四厘
人員四萬八千八十人
右貯蓄預金に對し拂戻保證として左の有價證券を長崎本金庫へ供託しあり

	負債之部	資產之部
公債證書	一、五七六、九七五、〇〇〇	拂込未濟資本金 二、〇〇〇、〇〇〇
諸會社債券	二、八〇〇、〇〇〇	諸株式 一、五七六、九八一、七〇〇
諸株式	一、五七六、九八一、七〇〇	公債證書 二、八〇〇、〇〇〇
預ケ金	四、一五一、〇〇〇	諸會社債券 四、一五一、〇〇〇
代理店勘定	九六、一、九三七、九八一	代理店勘定 九六、一、九三七、九八一
貸付金	一、五七二、〇〇〇	預ケ金 一、五七二、〇〇〇
有價證券	三、四三七、〇〇〇	有價證券 三、四三七、〇〇〇
買入基金	八、五五一、二八四	買入基金 八、五五一、二八四
勘定	二、三二七、九九七、五三五	勘定 二、三二七、九九七、五三五
合計	二、一四一、一二八、二〇〇	合計 二、一四一、一二八、二〇〇

貯蓄預金　二、一四一、一二八、二〇〇
積立金　四、〇〇〇、〇〇〇
當期純益金　四、一五、四七一、〇〇〇
合計　二、三二七、九九七、五三五

損益計算

當期利益金	六二五、〇三八、三七七
前期繰越金	二九、三六二、九四七
合計	九二、四〇一、三二四
當期利息及諸雜費損金	四一、六八五、八五三
差引繰越金	四一、七一五、四七一
利益配當	五、〇〇〇、〇〇〇
積立金	三、九五〇、〇〇〇
配當	三、七六五、四七一
後期繰越金	四一、七一五、四七一
合計	三、九五〇、〇〇〇

右之通候也
明治四十一年一月
長崎市築町百七番戶第壹號
株式會社長崎貯蓄銀行
新株一株に付二、五〇〇
舊株一株に付一、二五〇
年一割
頭取　松田庄三郎
副頭取　永見寬
取締役　松田英三
支配人　野口孝太郎
前配ノ各項調査ヲ遂ゲ其正確ナルヲ保證仕候也
監査役　高見和平
同　肥塚與八郎

警察官服正服附屬刀劍帽子
原雄吉
京城明治町一丁目

原金旅館
本店　仁川理事廳通（電話三二番）
支店　京城南山町（電話一〇七番）
京城明治町二丁目
諸官衙御用
印刷師　齊藤亨太郎

來る四月一日より當局全線大貨物及旅客賃金左の通り實施致候

●大貨物賃金

種類	品名	運賃	運賃	最低運賃	備考
大貨物	上單位	二十哩迄	廿一哩以上五十哩迄	一百哩	
大貨物	一百斤	九厘	四厘	九錢	
噸級大貨物	一噸	五錢	四錢	五十錢	
動物	牛、馬	一頭	十錢	八錢	
動物	犢、駒	一哩	五錢	四錢	
動物	羊、豚	一哩	五錢	四錢	四頭以下は四頭分を取る
		二哩以上五哩迄	四錢	三錢	
		五哩以上十哩迄	三錢	二錢	
		十哩以上廿哩迄	二錢	一錢	八頭以下は八頭分を取る
		廿哩以上百哩迄	一錢	一錢	
		百哩以上二百哩迄	一厘	五十錢	
		二百哩以上	二厘	四錢	

但し計算は累算法に依る

●旅客賃金

一等賃金	三等賃金の同	七割五分增
二等賃金	同	十五割增

五十哩迄 三錢
五十一哩以上百哩迄 二錢五厘
百一哩以上二百哩迄 一錢五厘
二百一哩以上三百哩迄 同
三百哩以上 同

但し計算は累算法に依る

三等一人一哩に付

●哩程の通算

從來京釜、京義及馬山線共相互間直通輸送の場合に於ける運賃は小手荷物の外總て各線各別の計算としたるも四月一日よりは發驛より着驛まで哩程を通算し所定の賃率を乘ず

●日本内地との連帶運輸

四月一日より京義及馬山線各驛と帝國鐵道廳東海道、北陸、關西、山陽及九州線の主要驛相互間連帶運輸の便を開き直通輸送を爲すべき豫定にて目下其筋へ交渉中に屬し右開始の曉には以上哩程通算法に依る貨金の低減と共に北韓方面の交通に一大新生面を開くに至るべし

明治四十一年一月

統監府鐵道管理局

京城壽町貳丁目四番戶
御旅館 花屋
電話九一五番
高等下宿 花屋支店
冨士屋
弊館は本支店共至極閑靜にして眺望尤も善く客室の設備も充分注意を拂ひ萬事叮嚀に御取扱可申候也

資本金三百万圓
本店 大阪市西區北堀江通五丁目
支店 釜山 仁川 平壤 鎭南浦 安東縣
株式會社 第五十八銀行京城支店
（電話五八番）
爲替取組 先 釜山 北南海道 海陽道 灣道 內地 十三ケ所 七十五ケ所 二十七ケ所
二十三ケ所
清國 韓國 西海道 北陸道 山陽道 關西 東海道 十二ケ所 二十八ケ所 三十三ケ所 一九ケ所
業務精々御便利に御取扱可申候

梅毒瘋病請合
全治無効返金百毒滅
特約販賣 京城本町八丁目橋側
卸小賣 商檜田藥房

開店御披露
和洋雜貨
產物前備に並
クヤシキ・袋足
卸小賣商
月丁六町本城京
中塚支店

龜甲細工
並に直し物一切
京城本町七丁目
龜甲堂

銀行一般業務精々御便利に取扱可申候
資本金 參百萬圓
積立及繰越金 七拾貳萬圓
京城南大門通（電話四二〇）
株式會社 第十八銀行 京城支店
本店 長崎市築町
支店 京城、龍山、仁川、木浦
出張所 羅州、群山、元山、釜山
韓國 日本 大阪、熊本、佐世保、嚴原、壹岐、五島
其他日本韓國樞要地及露領浦鹽に爲替取引先あり
貯蓄預金 一口壹錢以上何程にても御預り申候（利息日步壹錢四厘）
長崎貯蓄銀行代理店（十八銀行京城支店）

營業科目
活版活字鑄造
石版 銅版
コロタイプ
彫刻諸印刷
諸帳簿
製本裝釘
本社 京城明治町三丁目（電話三二三番）
日韓印刷株式會社
東京出張所 東京市京橋區南鍋町一丁目十番地（電話新橋三九六二番）

極材木、竹類、炭
座敷廻り諸材料に注意取揃あり
右本年は多額輸入可仕特別廉價販賣仕候間多少に不拘御用命願上候
京城旭町一丁目 電話七四四番 本宅四〇五番
㊫小森材木部

京城明治町一丁目（漢城病院筋向ふ）
高等下宿 日乃出館
弊館は設備完全にして最も閑靜なり
弊館は丁嚀懇切を以て特色とす

本店 內地支店及出張所 韓國支店及出張所 清國出張所
大阪、京都、橫濱、神戶、名古屋、四日市、下關、兵庫、伏見、大阪西區、東京新大阪町、仁川、釜山、元山、鎭南浦、木浦、群山、平壤、大邱、開城、城津、咸興、馬山、鐵城、安東縣
株式會社 第一銀行京城支店
營業部 一一番
電話番號 營業部 同 一一番
營業部 三三二番
總支配人 市原盛宏
副支配人 國庫部 六一一番
國庫部 用度係 六六一番
副支配人 調査部 分拆所 六六二番
副支配人 營業部 竹山純平
副支配人 營業部 三島太郎
市村雄次

齒科全般の治療
米國最新式義齒
京城本町六丁目（鰌そば横町）
米國齒科醫學博士 女醫 中村安子

藥劑師 川瀨一五郎
龍山櫻町
商號 開壽堂藥房
處方調劑 藥品賣藥 衛生材料 業

公債株式會社 現物賣買
叮嚀、確實に取扱申候間多少不拘御用命之程奉願候
龍山櫻町（青木病院前）
質商 梅尾圓八商店

韓國京城 株式會社 大韓天一銀行
電話五五八番

一各種石炭大販賣
大の浦塊炭
豆田塊炭
大辻塊炭
ストーブ用として右三種取寄せ貯炭罷在り御希望に從ひ多少に拘はらず迅速御屆け可申上候
三池粉炭
鍛冶用として貯炭罷在り多少に係はらず御用に應し可申候
當社一手販賣炭左之通り
三池、田川、伊田、山野、金田、豆田、津波黑、藤棚
本洞、大の浦五尺、大の浦三尺、笹原、滿の浦
芳雄、大辻、白岩、柚本原、岸嶽等
三井物產合名會社
京城出張所（電話二十六番）
仁川出張所（電話六十三番）

入院隨意
京城病院
京城壽町一丁目
電話七四二番

一鐵道貨物取扱
一稅關保稅貨物取扱
迅速に確實叮嚀を主とし御取扱可申候間多少に不拘御用命奉願候
仁川停車場上
小宮山運船店
電話七二六番
京城南大門外二丁目
同支店

味噌醬油製造
乾物荒物罐詰
銘茶食料雜貨
京城本町五丁目
漬物問屋 大上商店（電話二五一番）

入院隨意
十全病院
京城旭町三丁目
電話七三七番

日本郵船株式會社
瀨戸內海仁川出帆廣告
貨物及船客取扱店
仁川海岸通 郡回漕會
電話三九番
京城南大門通 巴商店
電話三〇六番

●釜山長崎門司神戶行 山東丸 一月二十五日後三時出
●群山、木浦、釜山、門司、神戶、大阪行 第一汐丸 一月八日後三時出 第一オハヨ號 二月八日後三時出 伊勢丸 一月廿七日後三時出 上川丸 一月廿七日後三時出
●高口行 新潟丸 一月廿五日後一時出 二月四日後一時出 二月八日後一時出
●大連行 砂丸 山東丸 芝罘、秦皇島行 二月八日前九時出
●釜山出帆元山行 弘前丸 一月二十九日
注意 御乘船ノ際ハ關稅止場ヲ經テ本船ニ御送迎船ヲ可申候 送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ船解纜ノ事
電話十四番